

お取引先各位

株式会社 東芝 PC&ネットワーク社

グリーン調達ガイドライン等の改訂と適用時期について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社ではグリーン調達ガイドライン等を、お取引先並びに関係メーカー殿に対して、ホームページで公開しておりますが、この度内容を改訂致しました。

つきましては、下記のホームページをご覧頂き、グリーン調達へのご協力をお願い申し上げます。

敬具

—記—

1. URL

日本語 : URL=http://www.toshiba.co.jp/pc_env/JPN/procure/index.html

英語 : URL=http://www.toshiba.co.jp/pc_env/procure/index.html

2. 主な改訂内容と適用時期

(1) グリーン調達ガイドライン

(2.1) 改訂内容

- 1) 禁止物質 1 物質のパソコン向け製品固有要求に移動 (旧参照 No. 31)
- 2) 環境法制化にともなった禁止物質の追加 (新参照 No. 31, 32, 34, 35)
- 3) 削減・代替化物質の追加 (新参照 No. 56, 57, 58, 59)
- 4) 製品固有の要求事項での物質追加 (6 章)
- 5) その他、上記に伴う改訂及び字句訂正

※詳細はグリーン調達ガイドライン Ver. 07 を参照願います。

(2.2) 適用時期

- 1) 10月16日以降の納入品は、既存部品、新規部品を問わず Ver. 07 対応をお願いします。
- 2) 既存部品で Ver. 07 を満たさないものがある場合は、11月末日までにリストを当社担当窓口まで提出願います。取り扱いにつき相談させていただきます。

(2) 購入仕様書および図面の一般要求事項

上記 2. (2) グリーン調達ガイドラインの改訂に伴い、本「購入仕様書および図面の一般要求事項」も改訂されます。

(3) 使用／不使用宣言書

ごくマイナーな改定をしています。今後は最新版 (Rev. 08_03) をご活用願います。

以上